

【Q&A】

Q1：組合員専用ページにログインできません！

所属都道府県を「大阪府」、パスワードを「O(半角アルファベット大文字O(OSAKAの1文字目))+生年月日(西暦:半角数字8桁)」で入力しているか確認してください！

また、何回も誤って入力してしまった場合、ロックがかかり15～20分程度ログインができなくなります。

上記入力を確認し、お時間経ってからもログインできない場合は、大阪支部健康福祉グループまでお問合せください。



Q2：私は組合員本人で、妻と幼稚園の娘を扶養しています。今度宿泊施設等補助券を利用しようと思っていますが、私の組合員番号で組合員専用ページからログインして3人分発券したらいいのでしょうか？



補助対象者は、小学生以上の被扶養者になるので、今回の場合は、組合員本人と配偶者の2名の補助券を発券してください。

Q3：補助の利用方法を教えてください。

利用方法は以下の①～④の通りです！

1年度、組合員と被扶養者あわせて12回ご利用いただけます！

- ①「補助券発券対象施設一覧表」PDFより、希望の宿泊施設先が対象かを確認する
- ②直接宿泊施設に予約する
☆ネット予約は「やすらぎの宿」からできます！
- ③予約完了後、大阪支部ホームページの組合員専用ページにログインのうえ、組合員自身で利用者分の補助券を事前に発行（印刷）する
- ④宿泊当日、フロントに資格確認書類を提示のうえ補助券を提出する
また、利用料金から補助額を控除した残高を宿泊施設に支払う



Q4：補助券の施設名を誤って発券してしまいました。どうしたらいいのでしょうか？



施設名は訂正できません。
年度中に今回誤って発券した施設でご利用予定がある場合は、
今回発券分はその際利用していただき、今回利用分は新しく発
券してください。
ご利用予定がなく、年度12回の発行枠を超えてしまう場合は、
大阪支部健康福祉グループまでお問い合わせください。

Q5：補助券の記入欄を誤って記載してしまいました。どうしたらいいのでしょうか？

誤記入の二重線等での訂正はできません。
再発行のうえ、新しい用紙に正しくご記入ください。

